

エントリーNo 9

Q1.学習会のコンセプトについて記入してください。

- 学習会名称 （ 2014 国公青年セミナー ）
- 主催者 （ 国公労連青年運動推進委員会 ）
- 対象者 （ 各単組、ブロック・県国公の青年組織役員及び青年運動担当者 ）
- 開催日 （ 2014 年 6 月 27 日 13 時～28 日 12 時）
- 開催場所 （ 東京都内 ）
- なぜその学習会を企画したか

青年組織を担っている中央・地方段階などの組合員を主な対象として、国公労働運動の日常活動を推進するための基礎知識を実践的に身につけてもらう。あわせて、日頃、それぞれの組織でとりくんでいる青年運動の相互交流、悩みや問題点を語り合う場として位置づける。

○企画するにあたって、運営で工夫した点は？

講義だけでなく議員要請行動や人事院交渉などの運動手法を学ぶことを重視した。また、1泊して夕食交流会を設定して、青年どおしの交流も可能なようにした。

○苦労した点は？

金・土開催のため仕事の都合なども考えられるが参加者組織は伸び悩んだ。

Q2.参加者について記入してください。

- 参加人数 目標（ 50 ）人 実際に参加した人数（ 45（講師等除く 32） ）人
- 参加者からの感想は？

「要請や交渉といった実践経験ができてよかった」、「いろいろな職種や地域の人と交流し、貴重な体験ができた」、「大きな刺激を感じることができた。今後の組合活動に役立てていきたい」、「分散討論などもう少し単組交流ができればよかった」という感想が多く寄せられた。また、今後、同じような企画に対してもほとんどが参加したいとの声が寄せられた。

○どんな総括をしましたか？

（詳細な総括は、今後行う予定）
実践経験を重視したが、事前準備（発言したいことなど）が参加者も充分にとれなかったところは若干反省が残るが、普段の運動で経験する機会がなかったので、よかったのではないかな。また、2日目は、青年ユニオンや弁護士にお願いしてブラック企業問題にかかわって講義とディスカッションしたが、公務ではたらく青年にとっても、身近に感じたり、励まされたりと有意義なものとなった。

○総括を踏まえて、次に活かそうと思う点など

（詳細な総括は、今後行う予定）
参加者どおしで、討論する場がプログラム上、設定できなかったことなど。
また、定期的な開催や大規模な交流会についても検討していきたい。

○その他、学習会を行って気づいたこと
添付資料

やはり青年が交流を求めていることを実感した。

添付資料一日程、講師紹介、国公労連速報（報告）

【日程】

【1日目（27日）】：衆議院第二議員会館B1第二会議室

13：00 開講あいさつ・全体趣旨説明（国公労連・岡部副委員長）

13：10 吉良よし子参議院議員あいさつ

→このあと2班（議員要請グループと人事院交渉グループ）に分かれる。

議員要請G

13：20 議員要請の説明・打合せ

14：15 議員要請行動スタート
（要請終了後は適宜休憩）

人事院交渉G（各単組1～2名）

13：20 人事院交渉へ移動

13：45 交渉打合せ（人事院職組）

14：45 人事院参事官交渉（1h）

16：15 要請行動G・人事院交渉Gによる口頭報告（一言感想など）

16：45 講義「『給与制度の総合的見直し』について」（国公労連・九後書記次長）

17：30 休会・ホテルへ移動しチェックイン

18：30 夕食交流会（茅場町・中華料理屋「彩味園」、2時間程度）

【2日目（28日）】：パールホテル茅場町内会議室

9：00 再開 〔※遅れないように！！5分前には集合！！〕

9：05 第一部（40分）講演

「ブラック企業の実態と労働運動」（首都圏青年ユニオン・山田真吾事務局長）

9：45 第二部（40分）講演

「公務労働のブラック企業問題」（京都第一法律事務所・渡辺輝人弁護士）

10：25 休憩・舞台セット（10分）

10：35 第三部（40分）対談・ディスカッション

「今こそ労働組合の出番」（山田×渡辺×会場参加者、司会：西口）

11：15 国公共済会制度について（国公共済会役職員による寸劇あり）

11：45 閉講あいさつ（国公労連・細川組織部長）

11：50 集合写真、感想文記入

12：00 終了

【28 日 講師紹介】

やまだしんご

山田真吾さん

「首都圏青年ユニオンの交渉事例から労働

法違反の企業と若者の働き方を考える」

○首都圏青年ユニオン事務局長

- ・ 1982 年生まれ（32 歳）、千葉県出身。
- ・ 2006 年から首都圏青年ユニオンの専従。専従になった経緯は、配布資料「国公労調査時報 2013 年 4 月号」山田さんインタビュー記事を参照。
- ・ 首都圏青年ユニオンは、アルバイト・派遣・パートタイム・契約職・正社員、どんな職業・働き方でも誰でも一人でも入れる、若者のための労働組合。
- ・ 最近の運動で特に注目されているものとして、カフェ・ペローチェ 4 年雇い止め事件、秋田書店景品水増し事件、牛丼チェーンのすき家の争議、時給 1500 円以上への引き上げを求めたファストフード世界同時アクションなど。また首都圏美容師ユニオンや首都圏学生ユニオンなど、これまで労働組合が機能してこなかった領域でのユニオン結成などがある。
- ・ ツイッターアカウント @syashingo



わたなべてるひと

渡辺輝人さん

「公務労働のブラック企業問題」

○弁護士（京都第一法律事務所）

- ・ 1978 年生まれ（36 歳）、千葉県出身。
- ・ 2005 年に弁護士登録後、労働事件を中心に活躍。
- ・ 社保庁職員の不当解雇撤回闘争の京都弁護団。
- ・ ブラック企業対策プロジェクトのメンバーとして、京都のハローワークの求人調査を行い、固定残業代制度の導入企業の求人のうち約 8 割は違法の疑いが強いことを突き止めて記者発表し、京都労働局への申し入れを行うなど、運動面でも注目を集めている。
- ・ ツイッターアカウント @nabeteru1Q78